

	<h1>鳥取県公報</h1>	令和4年2月8日（火） 号外第4号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 規 則	鳥取県立鳥取看護専門学校学則等の一部を改正する規則（1）（医療政策課）・・・・・・・・ 3
	鳥取県森林組合法施行細則の一部を改正する規則（2）（農林水産政策課）・・・・・・・・ 23
	鳥取県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則（3）（林政企画課）・・・・ 26

公布された規則のあらまし

◇鳥取県立鳥取看護専門学校学則等の一部を改正する規則

1 規則の改正理由

民法の一部が改正され、成年年齢が18歳に引き下げられたこと及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部が改正されたこと等に伴い、所要の改正を行う。

2 規則の概要

(1) 鳥取県立鳥取看護専門学校学則の一部改正

ア 入学許可願について、保護者の氏名の記載は、本人が18歳未満である場合に要することとする等成年年齢引下げに伴う所要の規定の整備を行う。

イ 保健師助産師看護師学校養成所指定規則に適合するよう教育内容、授業科目及び単位数を改める。

ウ その他所要の規定の整備を行う。

(2) 鳥取県立倉吉総合看護専門学校学則の一部改正

(1)のアからウまでと同様の改正を行う。

(3) 鳥取県立歯科衛生専門学校学則の一部改正

ア 社会人入試枠を設けることに伴い、入学願書の様式を改める。

イ (1)のアと同様の改正を行う。

ウ その他所要の規定の整備を行う。

(4) 施行期日等

ア 施行期日は、令和4年4月1日とする。

イ 所要の経過措置を講ずる。

◇鳥取県森林組合法施行細則の一部を改正する規則

1 規則の改正理由

森林組合法の規定による認可地縁団体への組織変更に関する省令の規定との整合を図るため、所要の改正を行う。

2 規則の概要

(1) 生産森林組合が認可地縁団体への組織変更の認可を申請する場合は、認可申請書のほか次の書類を知事に提出するものとする。

ア 森林組合法の規定による認可地縁団体への組織変更に関する省令に定める書面

イ 組織変更後初年度の事業計画書

(2) 施行期日は、公布の日とする。

◇鳥取県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

1 規則の改正理由

林業・木材産業改善資金の償還期間等について、所要の改正を行う。

2 規則の概要

(1) 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に規定する認定特定植栽事業者が認定特定植栽事業計画に従って特定植栽事業を実施する場合の被災者貸付金の償還期間は、12年以内（現行 15年以内）とする。

(2) その他所要の規定の整備を行う。

(3) 施行期日は、公布の日とする。

規 則

鳥取県立鳥取看護専門学校学則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年2月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第1号

鳥取県立鳥取看護専門学校学則等の一部を改正する規則

(鳥取県立鳥取看護専門学校学則の一部改正)

第1条 鳥取県立鳥取看護専門学校学則(昭和52年鳥取県規則第13号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(単位計算方法)</p> <p>第6条の2 単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ次の基準によるものとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 実験、<u>実習(臨地実習を含む。)</u>及び実技については、30時間から45時間までの範囲で校長が別に定める時間の授業をもって1単位とする。</p>	<p>(単位計算方法)</p> <p>第6条の2 単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、授業の方法に応じ次の基準によるものとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 実験、<u>校内実習</u>及び実技については、30時間から45時間までの範囲で校長が別に定める時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(3) <u>臨地実習</u>については、45時間をもって1単位とする。</p>
<p>(入学前の既修得単位の認定)</p> <p>第8条 略</p> <p>2 校長は、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第40条第2項第1号の規定に該当する者が、学校に入学する前に同号の規定により指定されている学校又は養成施設において修得した単位について、別表第1に定める基礎分野の教育内容に相当するものとして校長が別に定めるものに該当すると認めるときは、校長が別に定めるところにより、これを学校において修得したのものとして認定することができる。</p>	<p>(入学前の既修得単位の認定)</p> <p>第8条 略</p> <p>2 校長は、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第39条第1号の規定に該当する者が、学校に入学する前に同号の規定により指定されている学校又は養成施設において修得した単位について、別表第1に定める基礎分野の教育内容に相当するものとして校長が別に定めるものに該当すると認めるときは、校長が別に定めるところにより、これを学校において修得したのものとして認定することができる。</p>
<p>様式第2号の2(第12条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">入学許可願</p> <p>私は貴学校に入学したいので、許可してくださいようお願いします。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">受験番号</p> <p style="text-align: right;">本人 氏名</p> <p style="text-align: right;">保護者 氏名</p> </div>	<p>様式第2号の2(第12条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">入学許可願</p> <p>私は貴学校に入学したいので、許可してくださいようお願いします。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">受験番号</p> <p style="text-align: right;">本人 氏名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">保護者 氏名 ㊟</p> </div>

職 氏名 様

注 保護者の氏名は、本書提出時に本人が18歳未満である場合のみ記載すること。

様式第3号（第13条関係）

誓約書

職 氏名 様

私は、このたび貴学校学生として入学を許可されましたので、規則を堅く守り、学生の本分に従って学業に精励することを誓います。

年 月 日

本人 住所
氏名

私たちは、上記の者が貴学校に在学中、本人について生じた一切の責任（極度額 円）を引き受けることを保証します。

年 月 日

保証人 住所
氏名
年 月 日生
本人との続柄

保証人 住所
氏名
年 月 日生
本人との続柄

注

極度額は、保証人が保証する極度額の合計であり、修業年限に係る授業料及び学校徴収金の合計に相当する額である。

様式第3号の2（第13条の2関係）

転入学許可願

職 氏名 様

下記の理由により転入による入学をしたいので、許可して下さるようお願いします。

年 月 日

本人 住所
氏名

記

略

職 氏名 様

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

様式第3号（第13条関係）

誓約書

職 氏名 様

私は、このたび貴学校学生として入学を許可されましたので、規則を堅く守り、学生の本分に従って学業に精励することを誓います。

年 月 日

本人 住所
氏名 ㊟

私たちは、上記の者が貴学校に在学中、本人について生じた一切の責任（極度額 円）を引き受けることを保証します。

年 月 日

保証人 住所
氏名 ㊟
年 月 日生
本人との続柄

保証人 住所
氏名 ㊟
年 月 日生
本人との続柄

注1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

2 極度額は、保証人が保証する極度額の合計であり、修業年限に係る授業料及び学校徴収金の合計に相当する額である。

様式第3号の2（第13条の2関係）

転入学許可願

職 氏名 様

下記の理由により転入による入学をしたいので、許可して下さるようお願いします。

年 月 日

本人 住所
氏名 ㊟

保護者 住所
氏名 ㊟

記

略

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

様式第4号（第14条関係）

誓約書

職 氏名 様

私は、このたび貴学校学生 〃 の保証人
 となりましたので、前の保証人と同様、本人が
 貴学校に在学中、本人について生じた一切の責
 任（極度額 円）を引き受けることを保証しま
 す。

年 月 日

保証人 住所
 氏名
 年 月 日生
 本人との続柄

注

極度額は、保証人が保証する極度額の合計で
あり、修業年限に係る授業料及び学校徴収金の
合計に相当する額である。

様式第5号（第16条関係）

休学願

職 氏名 様

下記の理由により休学したいので、許可して
 くださるよう保証人と連署してお願いします。

年 月 日

本人 氏名
 保証人 住所
 氏名
 保証人 住所
 氏名
 記

略

様式第6号（第16条関係）

退学願

職 氏名 様

下記の理由により退学したいので、許可して
 くださるよう保証人と連署してお願いします。

年 月 日

本人 氏名
 保証人 住所
 氏名

様式第4号（第14条関係）

誓約書

職 氏名 様

私は、このたび貴学校学生 〃 の保証人
 となりましたので、前の保証人と同様、本人が
 貴学校に在学中、本人について生じた一切の責
 任（極度額 円）を引き受けることを保証しま
 す。

年 月 日

保証人 住所
 氏名 ㊞
 年 月 日生
 本人との続柄

注1 氏名を自署する場合には、押印を省略する
ことができる。

2 極度額は、保証人が保証する極度額の合計で
あり、修業年限に係る授業料及び学校徴収金の
合計に相当する額である。

様式第5号（第16条関係）

休学願

職 氏名 様

下記の理由により休学したいので、許可して
 くださるよう保証人と連署してお願いします。

年 月 日

本人 氏名 ㊞
 保証人 住所
 氏名 ㊞
 保証人 住所
 氏名 ㊞
 記

略

注 氏名を自署する場合には、押印を省略する
ことができる。

様式第6号（第16条関係）

退学願

職 氏名 様

下記の理由により退学したいので、許可して
 くださるよう保証人と連署してお願いします。

年 月 日

本人 氏名 ㊞
 保証人 住所
 氏名 ㊞

保証人 住所 氏名 記
略

様式第6号の2 (第17条関係)

転学願
職 氏名 様 下記の理由により転学したいので、許可して くださるよう保証人と連署してお願いします。 年 月 日
本人 氏名 保証人 住所 氏名 保証人 住所 氏名 記
略

様式第7号 (第18条関係)

復学願
職 氏名 様 下記の理由により復学したいので、許可して くださるよう保証人と連署してお願いします。 年 月 日
本人 氏名 保証人 住所 氏名 保証人 住所 氏名 記
略

様式第7号の2 (第18条の5 関係)

授業料等減免申請書
職 氏名 様 授業料(入学料、入学選抜手数料)の減免を受 けたいので、下記のとおり申請します。 年 月 日

保証人 住所 氏名 記	㊞
略	

様式第6号の2 (第17条関係)

転学願	
職 氏名 様 下記の理由により転学したいので、許可して くださるよう保証人と連署してお願いします。 年 月 日	
本人 氏名 保証人 住所 氏名 保証人 住所 氏名 記	㊞ ㊞ ㊞
略	

様式第7号 (第18条関係)

復学願	
職 氏名 様 下記の理由により復学したいので、許可して くださるよう保証人と連署してお願いします。 年 月 日	
本人 氏名 保証人 住所 氏名 保証人 住所 氏名 記	㊞ ㊞ ㊞
略	

様式第7号の2 (第18条の5 関係)

授業料等減免申請書
職 氏名 様 授業料(入学料、入学選抜手数料)の減免を受 けたいので、下記のとおり申請します。 年 月 日

注 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ
とができる。

注 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ
とができる。

注 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ
とができる。

<p style="text-align: center;">本人 氏名</p> <p style="text-align: center;">記</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 5px; text-align: center;">略</div>	<p style="text-align: center;">本人 氏名 ㊞</p> <p style="text-align: center;">保護者 住所 ㊞</p> <p style="text-align: center;">氏名 ㊞</p> <p style="text-align: center;">記</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 5px; text-align: center;">略</div>
<p>注</p> <p style="text-align: center;">「減免希望期間」の欄は、授業料の減免を受けようとする者のみ記載すること。</p>	<p>注1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</p> <p>2 「減免希望期間」の欄は、授業料の減免を受けようとする者のみ記載すること。</p>

第2条 鳥取県立鳥取看護専門学校学則の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第6条関係）

教育内容、授業科目及び単位数

教育内容		科目名	単位数
基礎分野	科学的思考の基盤	物理学	1
		文章表現法	1
		情報科学	1
	人間と生活・社会の理解	文学	1
		看護倫理	1
		心理学	1
		家族論	1
		英語会話Ⅰ	2
		英語会話Ⅱ	1
		コミュニケーション論	1
		保健体育	1
		レクリエーション	1
		教養	1
	小計		14
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理学Ⅰ 解剖学	2
		解剖生理学Ⅱ 生理学	2
		生化学	1
		栄養学Ⅰ	1
		栄養学Ⅱ 食事療法	1
	疾病の成り立ちと回復の促進	微生物学	1
		病態学 病理学	1
		病態治療学Ⅰ 循環、呼吸	1
		病態治療学Ⅱ 消化器、脳神経	1
		病態治療学Ⅲ 代謝、血液、腎・泌尿器、女性生殖器	1
		病態治療学Ⅳ 運動、感覚器、歯・口腔、外傷	1
		病態治療学Ⅴ 小児、母性	1
		病態治療学Ⅵ 精神	1
病態治療学演習 病態関連図	1		

		薬理学	1
	健康支援と社会保障制度	保健医療論	1
		健康支援と保健活動	2
		関係法規	1
		社会福祉Ⅰ 社会保障制度	1
		社会福祉Ⅱ 社会資源の活用	1
	小計		23
専 門 分 野	基礎看護学	看護学概論	1
		看護基本技術Ⅰ 安全・安楽の技術	1
		看護基本技術Ⅱ 人間関係を築く技術	1
		看護基本技術Ⅲ フィジカルアセスメント	1
		日常生活の援助技術Ⅰ	2
		日常生活の援助技術Ⅱ	1
		診療検査に伴う援助技術	2
		臨床看護総論Ⅰ	1
		臨床看護総論Ⅱ	1
		看護過程	1
		看護情報リテラシー	1
		地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論
	地域・在宅看護援助論Ⅰ 地域活動		1
	地域・在宅看護援助論Ⅱ 社会資源		1
	地域・在宅看護援助論Ⅲ 在宅看護技術		2
	地域・在宅看護援助論Ⅳ 看護過程		1
	成人看護学	成人看護学概論	1
		成人看護援助論Ⅰ 急性期	1
		成人看護援助論Ⅱ 慢性期	1
		成人看護援助論Ⅲ 回復期	1
		成人看護援助論Ⅳ 緩和ケア・クリティカルケア	1
		成人看護援助論Ⅴ 看護過程	1
	老年看護学	老年看護学概論	1
		老年看護援助論Ⅰ 高齢者の日常生活援助技術	1
		老年看護援助論Ⅱ 高齢者の健康障害時の看護	1
		老年看護援助論Ⅲ 看護過程	1
	小児看護学	小児看護学概論	1
		小児看護援助論Ⅰ 小児の看護技術	1
		小児看護援助論Ⅱ 健康段階に応じた小児と家族の看護	1
		小児看護援助論Ⅲ 看護過程	1
	母性看護学	母性看護学概論	1
		母性看護援助論Ⅰ ヘルスプロモーション・妊婦の看護	1
		母性看護援助論Ⅱ 産婦・褥婦 ^{じよく} ・新生児の看護	1
		母性看護援助論Ⅲ 看護過程	1
	精神看護学	精神看護学概論	1
		精神看護援助論Ⅰ 精神保健	1
		精神看護援助論Ⅱ 精神に障害を持つ人と家族の看護	1

		精神看護援助論Ⅲ 看護過程	1
看護の統合と実践		医療安全	1
		災害看護／国際協力	1
		看護管理	1
		看護研究	1
		看護の統合と実践	1
臨地 実習	基礎看護学	基礎看護学実習Ⅰ 病院見学	1
		基礎看護学実習Ⅱ 日常生活援助	1
		基礎看護学実習Ⅲ 看護過程	2
	地域・在宅看護論	地域・在宅看護論実習Ⅰ	1
		地域・在宅看護論実習Ⅱ	2
	成人看護学 老年看護学	老年看護学実習	2
		成人・老年看護学実習Ⅰ 周術期	2
		成人・老年看護学実習Ⅱ 急性・回復期	2
		成人・老年看護学実習Ⅲ 慢性・終末期	2
	小児看護学	小児看護学実習	2
	母性看護学	母性看護学実習	2
	精神看護学	精神看護学実習	2
	看護の統合と実践	統合実習	2
小計		69	
合計		106 (2,955)	

備考 ()内は時間数

様式第2号を次のように改める。

様式第2号 (第11条関係)

鳥取県立鳥取看護専門学校		受験番号	
入 学 願 書		※	
職 氏 名 様		写真添付欄	
私は、貴学校に入学したいので、関係書類を添えてお願いします。		1 上半身脱帽正面向 縦4cm×横3cm	
年 月 日		2 最近3月以内に写したものであること。	
		3 のり付けすること。	
		年 月 日撮影	
氏名	ふりがな	生年月日	年 月 日生
住所	郵便番号	電話	
最終	学校名	在学期間	修学年数 卒業、同見込み

学 歴	高等学校等				
職 歴	職 種	在 職 期 間	在 職 年 数		
本 校 志 願 の 理 由					

注1 職歴欄は、社会人入学受験者のみ記入すること。

2 ※印欄は記入しないこと。

(鳥取県立倉吉総合看護専門学校学則の一部改正)

第3条 鳥取県立倉吉総合看護専門学校学則(昭和52年鳥取県規則第14号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(単位計算方法)</p> <p>第6条の2 単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ次の基準によるものとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 実験、<u>実習(臨地実習を含む。)</u>及び実技については、30時間から45時間までの範囲で校長が別に定める時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(入学前の既修得単位の認定)</p> <p>第8条 略</p> <p>2 校長は、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号) <u>第40条第2項第1号</u>の規定に該当する者が、学校の看護学科に入学する前に同号の規定により指定されている学校又は養成施設において修得した単位について、別表第1に定める基礎分野の教育内容に相当するものとして校長が別に定めるものに該当すると認めるときは、校長が別に定めるところにより、これを学校において修得したものとして認定することができる。</p> <p>様式第2号の2(第12条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">入学許可願</p> <p>私は貴学校に入学したいので、許可してくださいようお願いします。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">受験番号</p> </div>	<p>(単位計算方法)</p> <p>第6条の2 単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、授業の方法に応じ次の基準によるものとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 実験、<u>校内実習</u>及び実技については、30時間から45時間までの範囲で校長が別に定める時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(3) <u>臨地実習</u>については、45時間をもって1単位とする。</p> <p>(入学前の既修得単位の認定)</p> <p>第8条 略</p> <p>2 校長は、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号) <u>第39条第1号</u>の規定に該当する者が、学校の看護学科に入学する前に同号の規定により指定されている学校又は養成施設において修得した単位について、別表第1に定める基礎分野の教育内容に相当するものとして校長が別に定めるものに該当すると認めるときは、校長が別に定めるところにより、これを学校において修得したものとして認定することができる。</p> <p>様式第2号の2(第12条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">入学許可願</p> <p>私は貴学校に入学したいので、許可してくださいようお願いします。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">受験番号</p> </div>

本人 氏名
保護者 氏名
職 氏名 様

注 保護者の氏名は、本書提出時に本人が18歳未満である場合のみ記載すること。

様式第3号（第13条関係）

誓約書	
職 氏名 様	
私は、このたび貴学校学生として入学を許可されましたので、規則を堅く守り、学生の本分に従って学業に精励することを誓います。	
年 月 日	
本人 住所	
氏名	
私たちは、上記の者が貴学校に在学中、本人について生じた一切の責任（極度額 円）を引き受けることを保証します。	
年 月 日	
保証人 住所	
氏名	
	年 月 日生
本人との続柄	
保証人 住所	
氏名	
	年 月 日生
本人との続柄	

注

極度額は、保証人が保証する極度額の合計であり、修業年限に係る授業料及び学校徴収金の合計に相当する額である。

様式第3号の2（第13条の2関係）

転入学許可願	
職 氏名 様	
下記の理由により転入による入学をしたいので、許可して下さるようお願いします。	
年 月 日	
本人 住所	
氏名	
記	
略	

本人 氏名	㊟
保護者 氏名	㊟
職 氏名 様	

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第3号（第13条関係）

誓約書	
職 氏名 様	
私は、このたび貴学校学生として入学を許可されましたので、規則を堅く守り、学生の本分に従って学業に精励することを誓います。	
年 月 日	
本人 住所	
氏名	㊟
私たちは、上記の者が貴学校に在学中、本人について生じた一切の責任（極度額 円）を引き受けることを保証します。	
年 月 日	
保証人 住所	
氏名	㊟
	年 月 日生
本人との続柄	
保証人 住所	
氏名	㊟
	年 月 日生
本人との続柄	

注1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

2 極度額は、保証人が保証する極度額の合計であり、修業年限に係る授業料及び学校徴収金の合計に相当する額である。

様式第3号の2（第13条の2関係）

転入学許可願	
職 氏名 様	
下記の理由により転入による入学をしたいので、許可して下さるようお願いします。	
年 月 日	
本人 住所	
氏名	㊟
保護者 住所	
氏名	㊟
記	
略	

様式第4号（第14条関係）

誓約書

職 氏名 様

私は、このたび貴学校学生 〃 の保証人
となりましたので、前の保証人と同様、本人が
貴学校に在学中、本人について生じた一切の責
任（極度額 円）を引き受けることを保証しま
す。

年 月 日

保証人 住所
氏名
年 月 日生
本人との続柄

注

極度額は、保証人が保証する極度額の合計で
あり、修業年限に係る授業料及び学校徴収金の
合計に相当する額である。

様式第5号（第16条関係）

休学願

職 氏名 様

下記の理由により休学したいので、許可して
くださるよう保証人と連署してお願いします。

年 月 日

学科 年
本人 氏名
保証人 住所
氏名
保証人 住所
氏名
記

略

様式第6号（第16条関係）

退学願

職 氏名 様

下記の理由により退学したいので、許可して
くださるよう保証人と連署してお願いします。

年 月 日

注 氏名を自署する場合には、押印を省略すること
ができる。

様式第4号（第14条関係）

誓約書

職 氏名 様

私は、このたび貴学校学生 〃 の保証人
となりましたので、前の保証人と同様、本人が
貴学校に在学中、本人について生じた一切の責
任（極度額 円）を引き受けることを保証しま
す。

年 月 日

保証人 住所
氏名 ㊟
年 月 日生
本人との続柄

注1 氏名を自署する場合には、押印を省略するこ
とができる。

2 極度額は、保証人が保証する極度額の合計で
あり、修業年限に係る授業料及び学校徴収金の
合計に相当する額である。

様式第5号（第16条関係）

休学願

職 氏名 様

下記の理由により休学したいので、許可して
くださるよう保証人と連署してお願いします。

年 月 日

学科 年
本人 氏名 ㊟
保証人 住所
氏名 ㊟
保証人 住所
氏名 ㊟
記

略

注 氏名を自署する場合には、押印を省略すること
ができる。

様式第6号（第16条関係）

退学願

職 氏名 様

下記の理由により退学したいので、許可して
くださるよう保証人と連署してお願いします。

年 月 日

	学科	年
本人	氏名	
保証人	住所	
	氏名	
保証人	住所	
	氏名	
	記	
略		

	学科	年
本人	氏名	㊟
保証人	住所	
	氏名	㊟
保証人	住所	
	氏名	㊟
	記	
略		

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第6号の2 (第17条関係)

転学願		
職	氏名	様
下記の理由により転学したいので、許可して くださるよう保証人と連署してお願いします。		
年	月	日
	本人	氏名
	保証人	住所
		氏名
	保証人	住所
		氏名
		記
略		

様式第6号の2 (第17条関係)

転学願		
職	氏名	様
下記の理由により転学したいので、許可して くださるよう保証人と連署してお願いします。		
年	月	日
	本人	氏名 ㊟
	保証人	住所
		氏名 ㊟
	保証人	住所
		氏名 ㊟
		記
略		

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第7号 (第18条関係)

復学願		
職	氏名	様
下記の理由により復学したいので、許可して くださるよう保証人と連署してお願いします。		
年	月	日
	本人	氏名
	保証人	住所
		氏名
	保証人	住所
		氏名
		記
略		

様式第7号 (第18条関係)

復学願		
職	氏名	様
下記の理由により復学したいので、許可して くださるよう保証人と連署してお願いします。		
年	月	日
	本人	氏名 ㊟
	保証人	住所
		氏名 ㊟
	保証人	住所
		氏名 ㊟
		記
略		

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第7号の2 (第18条の5関係)

授業料等減免申請書

様式第7号の2 (第18条の5関係)

授業料等減免申請書

<p>職 氏名 様 授業料(入学料、入学選抜手数料)の減免を受けたいので、下記のとおり申請します。 年 月 日 本人 氏名 記 略</p> <p>注 「減免希望期間」の欄は、授業料の減免を受けようとする者のみ記載すること。</p> <p>様式第8号(第22条関係)</p> <p style="text-align: center;">入舎願</p> <p>職 氏名 様 下記の理由により寄宿舍に入舎したいので、許可して下さるよう保証人と連署して願います。 なお、保証人は入舎に係る本人の一切の債務(極度額 円)について保証します。 年 月 日 本人 氏名 保証人 住所 氏名 保証人 住所 氏名 記 略</p> <p>注 極度額は、保証人が保証する極度額の合計であり、寄宿舍に係る1年分の光熱水費に不足しない額として校長の定める額である。</p>	<p>職 氏名 様 授業料(入学料、入学選抜手数料)の減免を受けたいので、下記のとおり申請します。 年 月 日 本人 氏名 ㊟ 保護者 住所 氏名 ㊟ 記 略</p> <p>注1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。 注2 「減免希望期間」の欄は、授業料の減免を受けようとする者のみ記載すること。</p> <p>様式第8号(第22条関係)</p> <p style="text-align: center;">入舎願</p> <p>職 氏名 様 下記の理由により寄宿舍に入舎したいので、許可して下さるよう保証人と連署して願います。 なお、保証人は入舎に係る本人の一切の債務(極度額 円)について保証します。 年 月 日 本人 氏名 ㊟ 保証人 住所 氏名 ㊟ 保証人 住所 氏名 ㊟ 記 略</p> <p>注1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。 注2 極度額は、保証人が保証する極度額の合計であり、寄宿舍に係る1年分の光熱水費に不足しない額として校長の定める額である。</p>
---	---

第4条 鳥取県立倉吉総合看護専門学校学則の一部を次のように改正する。

別表第1(1)を次のように改める。

(1) 第1看護学科

教育内容、授業科目及び単位数

教育内容		科目名	単位数
基礎分	科学的思考の基盤	教育学	1
		情報科学	1
		統計学	1

野		コミュニケーション技法	1
		日本語表現法	1
	人間と生活・社会の理解	心理学	1
		社会学	1
		倫理学	1
		鳥取県の人々と生活	1
		生活と環境	1
		人間発達論	1
		保健体育	1
		日常英会話	1
		医療英会話	1
		人間関係論	1
	小計		15
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学Ⅰ	1
		解剖学Ⅱ	1
		生理学	2
		解剖生理演習	1
		生化学	1
		栄養学	1
	疾病の成り立ちと回復の促進	微生物学	1
		薬理学	1
		病理学	1
		疾病と治療Ⅰ	1
		疾病と治療Ⅱ	1
		疾病と治療Ⅲ	1
		疾病と治療Ⅳ	1
		疾病と治療Ⅴ 小児疾患	1
		疾病と治療Ⅵ 母性疾患	1
		疾病と治療Ⅶ 精神疾患	1
		疾病と治療Ⅷ	1
		病態生理演習	1
	健康支援と社会保障制度	保健医療論	1
		医療倫理	1
		公衆衛生学	1
		関係法規	1
		社会福祉	2
	小計		25
	専門分野	基礎看護学	看護学概論
共通基本技術Ⅰ			1
共通基本技術Ⅱ			1
日常生活援助技術Ⅰ			1
日常生活援助技術Ⅱ			1
診療に伴う技術Ⅰ			1
診療に伴う技術Ⅱ			1

		看護を展開する技術Ⅰ	1
		看護を展開する技術Ⅱ	1
		臨床看護総論	2
地域・在宅看護論		地域・在宅看護論Ⅰ 地域での暮らしの理解	2
		地域・在宅看護論Ⅱ 地域・在宅看護の基盤となる概念	1
		地域・在宅看護論Ⅲ 地域で暮らす人と家族の看護	2
		地域・在宅看護論Ⅳ 地域での暮らしを支える看護の役割	1
成人看護学		成人看護学概論	1
		成人看護援助論Ⅰ 周手術期看護	1
		成人看護援助論Ⅱ セルフケアの再獲得	1
		成人看護援助論Ⅲ セルフマネジメント	1
		成人看護援助論Ⅳ 健康危機状況時の看護	1
		成人看護援助論Ⅴ がん・緩和ケア	1
老年看護学		老年看護学概論	1
		老年看護援助論Ⅰ 高齢者の健康維持と看護	1
		老年看護援助論Ⅱ 高齢者の認知障害と看護	1
		老年看護援助論Ⅲ 高齢者の健康障害と看護	1
小児看護学		小児看護学概論	1
		小児看護援助論Ⅰ 小児の基本的援助技術	2
		小児看護援助論Ⅱ 健康障害のある小児への支援	1
母性看護学		母性看護学概論	1
		母性看護援助論Ⅰ 妊娠・分娩	1
		母性看護援助論Ⅱ 産褥・ ^{じよく} 新生児	2
精神看護学		精神看護学概論	1
		精神看護援助論Ⅰ こころの健康と看護	2
		精神看護援助論Ⅱ 精神障害と看護	1
看護の統合と実践		看護研究の基礎	1
		看護研究の実践	1
		看護管理	1
		看護の統合と実践Ⅰ 医療安全	1
		看護の統合と実践Ⅱ 統合演習	1
		看護の統合と実践Ⅲ 看護技術の統合	1
臨地 実習	基礎看護学	基礎看護学実習Ⅰ 見学実習	1
		基礎看護学実習Ⅱ 日常生活援助実習	1
		基礎看護学実習Ⅲ 看護の展開	1
	地域・在宅看護論	地域・在宅看護論実習Ⅰ 訪問看護実習	2
		地域・在宅看護論実習Ⅱ 地域実習	1
	成人看護学 老年看護学	成人老年看護学実習Ⅰ 高齢者生活援助実習	1
		成人老年看護学実習Ⅱ 周手術期看護実習	3
		成人老年看護学実習Ⅲ 回復期看護実習	3
		成人老年看護学実習Ⅳ 慢性期看護実習	2
	小児看護学	小児看護学実習Ⅰ 保育実習	1
		小児看護学実習Ⅱ 病院実習	1
	母性看護学	母性看護学実習	2

	精神看護学	精神看護学実習	2
	看護の統合と実践	統合実習	2
	小計		69
合計			109 (3,045)

備考 () 内は時間数

別表第1(3)を次のように改める。

(3) 助産学科

教育内容、授業科目及び単位数

教育内容	科目名	単位数
基礎助産学	助産学概論	1
	生命倫理	1
	家族社会学	1
	健康教育論	1
	女性のライフステージ各期の特徴	1
	母子の健康科学	1
	心理演習	1
助産診断・技術学	助産診断学	1
	妊娠期のマタニティ診断	1
	妊娠期助産技術学	1
	分娩期のマタニティ診断	1
	分娩期助産技術学	1
	産褥期・新生児期のマタニティ診断	1
	産褥期・新生児期助産技術学	1
	乳幼児成長発達論	1
	女性の生涯における健康教育	1
	ハイリスク母子支援論	1
	ハイリスク演習	1
地域母子保健	母子保健政策論	1
	子育て支援論	1
助産管理	助産管理	1
	研究方法一般論	1
	助産学研究	1
臨地実習	妊娠期実習	2
	分娩期実習	4
	産褥期・新生児期実習	3
	地域母子保健実習	2
小計		34 (1,065)

備考 () 内は時間数

様式第2号を次のように改める。

様式第2号(第11条関係)

鳥取県立倉吉総合看護専門学校 入 学 願 書				受験番号	
				※	
職 氏 名 様 私は、貴学校 学科に入学したいので、関係書類を添えてお願いします。 年 月 日				写真添付欄 1 上半身脱帽正面向 縦4cm×横3cm 2 最近3月以内に写したものであること。 3 のり付けすること。	
				年 月 日撮影	
氏 名	ふりがな	生 年 月 日	年 月 日	性別 (助産学科のみ記入)	
住 所	郵便番号			電話	
最 終 学 歴	学校名		在 学 期 間	修 学 年 数	卒業、同見込み
	欄 1	中学校、高等学校、大学等			
	欄 2	准看護師養成所、看護師養成所、看護系短期大学・大学			
職 歴	勤 務 先	職 名		在 職 期 間	在 職 年 数
本校志願の理由					

- 注1 第1看護学科受験生は、最終学歴欄以下は、最終学歴（欄1）の欄及び本校志願の理由の欄に記入すること。
- 2 第2看護学科受験生は、最終学歴欄以下は、最終学歴（欄1及び欄2）の欄及び本校志願の理由の欄に記入すること。なお、最終学歴が中学校卒業の者又は社会人入学受験者は、職歴欄に看護に関する職歴を記入すること。
- 3 助産学科受験生は、最終学歴欄以下は、最終学歴（欄2）の欄及び本校志願の理由の欄に記入すること。なお、社会人入学受験者は、職歴の欄に看護に関する職歴を記入すること。
- 4 ※印欄は記入しないこと。

(鳥取県立歯科衛生専門学校学則の一部改正)

第5条 鳥取県立歯科衛生専門学校学則（昭和57年鳥取県規則第20号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>様式第2号の2（第12条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center;">入学許可願</p> <p>私は貴学校に入学したいので、許可して下さるようお願いいたします。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">受験番号</p> <p style="text-align: center;">本 人 氏名</p> <p style="text-align: center;">保 護 者 氏名</p> <p>職 氏名 様</p> </div> <p>注 <u>保護者の氏名は、本書提出時に本人が18歳未満である場合のみ記載すること。</u></p> <p>様式第3号（第13条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center;">誓約書</p> <p>職 氏名 様</p> <p>私は、このたび貴学校生徒として入学を許可されましたので、規則を堅く守り、学生の本分に従って学業に精励することを誓います。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">本人 住所</p> <p style="text-align: center;">氏名</p> <p>私たちは、上記の者が貴学校に在学中、本人について生じた一切の責任（極度額 円）を引き受けることを保証します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">保証人 住所</p> <p style="text-align: center;">氏名</p> <p style="text-align: right;">年 月 日生</p> <p style="text-align: center;">本人との続柄</p> <p style="text-align: center;">保証人 住所</p> <p style="text-align: center;">氏名</p> <p style="text-align: right;">年 月 日生</p> <p style="text-align: center;">本人との続柄</p> </div> <p>注</p> <p style="text-align: center;">極度額は、保証人が保証する極度額の合計であり、修業年限に係る授業料及び学校徴収金の合計に相当する額である。</p> <p>様式第4号（第14条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center;">誓約書</p> <p>職 氏名 様</p> <p>私は、このたび貴学校生徒</p> <p style="text-align: right;">の保証人</p> </div>	<p>様式第2号の2（第12条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center;">入学許可願</p> <p>私は貴学校に入学したいので、許可して下さるようお願いいたします。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">受験番号</p> <p style="text-align: center;">本 人 氏名 ㊞</p> <p style="text-align: center;">保 護 者 氏名 ㊞</p> <p>職 氏名 様</p> </div> <p>注 <u>氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u></p> <p>様式第3号（第13条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center;">誓約書</p> <p>職 氏名 様</p> <p>私は、このたび貴学校生徒として入学を許可されましたので、規則を堅く守り、学生の本分に従って学業に精励することを誓います。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">本人 住所</p> <p style="text-align: center;">氏名 ㊞</p> <p>私たちは、上記の者が貴学校に在学中、本人について生じた一切の責任（極度額 円）を引き受けることを保証します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">保証人 住所</p> <p style="text-align: center;">氏名 ㊞</p> <p style="text-align: right;">年 月 日生</p> <p style="text-align: center;">本人との続柄</p> <p style="text-align: center;">保証人 住所</p> <p style="text-align: center;">氏名 ㊞</p> <p style="text-align: right;">年 月 日生</p> <p style="text-align: center;">本人との続柄</p> </div> <p>注1 <u>氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u></p> <p>注2 <u>極度額は、保証人が保証する極度額の合計であり、修業年限に係る授業料及び学校徴収金の合計に相当する額である。</u></p> <p>様式第4号（第14条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center;">誓約書</p> <p>職 氏名 様</p> <p>私は、このたび貴学校生徒</p> <p style="text-align: right;">の保証人</p> </div>

となりましたので、前の保証人と同様、本人が貴学校に在学中、本人について生じた一切の責任（極度額 円）を引き受けることを保証します。

年 月 日

保証人 住所
氏名

年 月 日生

本人との続柄

となりましたので、前の保証人と同様、本人が貴学校に在学中、本人について生じた一切の責任（極度額 円）を引き受けることを保証します。

年 月 日

保証人 住所
氏名

年 月 日生

本人との続柄

注

極度額は、保証人が保証する極度額の合計であり、修業年限に係る授業料及び学校徴収金の合計に相当する額である。

様式第5号（第16条関係）

休学願

職 氏名 様

下記の理由により休学したいので、許可して下さるよう保証人と連署してお願いします。

年 月 日

本 人 氏名

保証人 住所
氏名

保証人 住所
氏名

記

略

様式第5号（第16条関係）

休学願

職 氏名 様

下記の理由により休学したいので、許可して下さるよう保証人と連署してお願いします。

年 月 日

本 人 氏名

保証人 住所
氏名

保証人 住所
氏名

記

略

様式第6号（第16条関係）

退学願

職 氏名 様

下記の理由により退学したいので、許可して下さるよう保証人と連署してお願いします。

年 月 日

本 人 氏名

保証人 住所
氏名

保証人 住所
氏名

記

略

様式第6号（第16条関係）

退学願

職 氏名 様

下記の理由により退学したいので、許可して下さるよう保証人と連署してお願いします。

年 月 日

本 人 氏名

保証人 住所
氏名

保証人 住所
氏名

記

略

注1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

2 極度額は、保証人が保証する極度額の合計であり、修業年限に係る授業料及び学校徴収金の合計に相当する額である。

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

注 氏名を自署する場合には、押印を省略すること

様式第7号（第17条関係）

復学願

職 氏名 様
下記の理由により復学したいので、許可して
くださるよう保証人と連署してお願いします。
年 月 日

本 人 氏名
保証人 住所
 氏名
保証人 住所
 氏名

記

略

様式第8号（第20条関係）

授業料等減免申請書

職 氏名 様
授業料（入学選抜手数料、入学料）の減免を
受けたいので、下記のとおり申請します。
年 月 日

本 人 氏名

記

略

注

「減免希望期間」の欄は、授業料の減免を受けようとする者のみ記載すること。

ができる。

様式第7号（第17条関係）

復学願

職 氏名 様
下記の理由により復学したいので、許可して
くださるよう保証人と連署してお願いします。
年 月 日

本 人 氏名 Ⓜ
保証人 住所
 氏名 Ⓜ
保証人 住所
 氏名 Ⓜ

記

略

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第8号（第20条関係）

授業料等減免申請書

職 氏名 様
授業料（入学選抜手数料、入学料）の減免を
受けたいので、下記のとおり申請します。
年 月 日

本 人 氏名 Ⓜ
保護者 住所
 氏名 Ⓜ

記

略

注1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

2 「減免希望期間」の欄は、授業料の減免を受けようとする者のみ記載すること。

第6条 鳥取県立歯科衛生専門学校学則の一部を次のように改正する。

様式第2号を次のように改める。

様式第2号（第11条関係）

入試区分	推薦		社会人		一般		再募集		※受験番号	
------	----	--	-----	--	----	--	-----	--	-------	--

入 学 願 書

職 氏名 様

私は、貴学校に入学したいので、関係書類を添えてお願いします。

写真貼付欄

年 月 日			
氏 名		生年月日	
現住所	〒 電話番号 — —		
学 歴	高等学校	高等学校	
		年 月	卒業見込 ・ 卒業
	高等学校以降の最終学歴	大学 学部 短期大学 学科 専門学校	
		年 月	卒業見込 ・ 卒業 ・ 中退
職 歴	在職期間		勤務先
	年 月 ~ 年 月		
	年 月 ~ 年 月		
	年 月 ~ 年 月		

注 ※印欄は記入しないこと。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(適用区分)

- 2 第2条の規定による改正後の鳥取県立鳥取看護専門学校学則別表第1の規定及び第4条の規定による改正後の鳥取県立倉吉総合看護専門学校学則別表第1の規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に鳥取県立鳥取看護専門学校又は鳥取県立倉吉総合看護専門学校の第1看護学科若しくは助産学科に入学する者（施行日から令和5年3月31日までに転入により第2学年若しくは第3学年に入学する者又は令和5年4月1日から令和6年3月31日までに転入により第3学年に入学する者（以下「中途入学者」という。）を除く。）について適用し、施行日前に鳥取県立鳥取看護専門学校又は鳥取県立倉吉総合看護専門学校の第1看護学科若しくは助産学科に在学している者及び中途入学者については、なお従前の例による。

(経過措置)

- 3 施行日の前日に鳥取県立鳥取看護専門学校又は鳥取県立倉吉総合看護専門学校の第1看護学科若しくは助産学科の第1学年に在学している者で第1学年において修得すべき単位を修得していないものに係る教育課程については、校長が別に定める。

鳥取県森林組合法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年2月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第2号

鳥取県森林組合法施行細則の一部を改正する規則

鳥取県森林組合法施行細則（平成20年鳥取県規則第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
別表（第4条関係）			別表（第4条関係）		
申請等を行う者	申請等の区分	提出書類	申請等を行う者	申請等の区分	提出書類
略			略		
7 生産 森林組合	(3) 法第 100条の22 第1項の規 定による認 可地縁団体 への組織変 更の認可の 申請	ア 略 イ <u>森林組合法の規 定による認可地縁 団体への組織変更 に関する省令（平 成29年総務省・農 林水産省令第1 号）第2条第1項 各号に掲げる書面</u>	7 生産 森林組合	(3) 法第 100条の22 第1項の規 定による認 可地縁団体 への組織変 更の認可の 申請	ア 略 イ <u>組織変更計画の 内容を記載した書 面又はその謄本</u> ウ <u>組織変更計画を 承認した総会の議 事録その他必要な 手続があったこと を証する書面</u> エ <u>最終事業年度に 係る貸借対照表</u> オ <u>法第100条の24 において読み替え て準用する法第66 条第2項の規定に よる公告及び催告 （同条第3項の規 定により公告を官 報のほか法第8条 の2第2項の規定 による定款の定め に従い同項第2号 又は第3号のいづ れかに掲げる公告 の方法によりする</u>

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

場合にあっては、これらの方法による公告)をしたこと並びに異議を述べた債権者があるときは、法第100条の24において準用する法第67条第2項の規定により当該債権者に対し弁済し、若しくは相当の担保を提供し、若しくは当該債権者に弁済を受けさせることを目的として相当の財産を信託したこと又は組織変更をしても当該債権者を害するおそれがないことを証する書面

カ 組織変更後認可地縁団体の規約となるべきもの

キ 組織変更後認可地縁団体の構成員となるべきものの名簿

ク 申請時に不動産又は不動産に関する権利等(以下クにおいて「不動産等」という。)を保有している場合にあっては保有資産目録、申請時に不動産等を保有することを予定している場合にあっては保有予定資産目録

ケ その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設

		<p>ウ 略</p>		<p><u>の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を現に行っていることを記載した書面</u></p> <p>コ <u>法第100条の20第2項第7号の日について変更があったときは、その変更を証する書面</u></p> <p>サ 略</p> <p>シ <u>その他参考となるべき事項を記載した書面</u></p>
略			略	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

鳥取県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年2月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第3号

鳥取県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

鳥取県林業・木材産業改善資金貸付規則（昭和51年鳥取県規則第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(貸付金の償還方法等)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合における貸付金の償還期間は、当該各号に定める期間とする。ただし、被災者貸付金の償還期間及び据置期間については、それぞれ3年を加えた期間とする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 略</p> <p><u>(5) 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）第17条第1項の認定を受けた者が同法第19条に規定する資金を借り受ける場合 12年以内（3年以内の据置期間を含む。）</u></p> <p>(6) 略</p> <p>4 第2項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合における貸付金の償還期間は、当該各号に定める期間とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（平成20年法律第32号）第10条第1項に規定する認定特定増殖事業者が同条第2項に規定する認定特定増殖事業計画に従って同法第2条第3項に規定する特定増殖事業を実施するのに必要な資金を借り入れる場合 12年以内（5年以内の据置期間を含む。）</p> <p><u>(3) 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置</u></p>	<p>(貸付金の償還方法等)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合における貸付金の償還期間は、当該各号に定める期間とする。ただし、被災者貸付金の償還期間及び据置期間については、それぞれ3年を加えた期間とする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p><u>(4) 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（平成20年法律第32号）第15条第1項に規定する認定特定植栽事業者が同条第2項に規定する認定特定植栽事業計画に従って同法第2条第4項に規定する特定植栽事業を実施するのに必要な資金を借り入れる場合 12年以内（3年以内の据置期間を含む。）</u></p> <p>(5) 略</p> <p><u>(6) 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）第10条第1項の認定を受けた者が同法第12条に規定する資金を借り受ける場合 12年以内（3年以内の据置期間を含む。）</u></p> <p>(7) 略</p> <p>4 第2項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合における貸付金の償還期間は、当該各号に定める期間とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第10条第1項に規定する認定特定増殖事業者が同条第2項に規定する認定特定増殖事業計画に従って同法第2条第3項に規定する特定増殖事業を実施するのに必要な資金を借り入れる場合 12年以内（5年以内の据置期間を含む。）</p>

<p><u>法第15条第1項に規定する認定特定植栽事業者が同条第2項に規定する認定特定植栽事業計画に従って同法第2条第4項に規定する特定植栽事業を実施するのに必要な資金を借り入れる場合</u> <u>12</u> <u>年以内（3年以内（被災者貸付金にあつては、6年以内）の据置期間を含む。）</u></p> <p><u>(4)</u> 略</p> <p><u>(5)</u> 略</p>	<p><u>(3)</u> 略</p> <p><u>(4)</u> 略</p>
--	---

附 則

この規則は、公布の日から施行する。